

ドローン物流における河川上空の活用円滑化に向けた
加古川水系加古川、万願寺川、東条川(姫路河川国道事務所管理区間)の基本的考え方

策定 令和8年8月25日

本基本的考え方は、ドローン物流(ドローンを活用した荷物等配送)における河川上空の活用円滑化に向けた基本的な考え方を記載したものである。なお、本基本的考え方は、「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン(国土交通省)」(以下、「ガイドライン」という。)を補完するものであり、本基本的考え方に記載のない事項は、ガイドラインを参照するものとする。また、本基本的考え方は、今後、さらにドローン物流が活性化し、複数のドローンが飛び交う将来を見据えて、適時適切に内容の見直しを行っていくものとする。

なお、本基本的考え方は加古川水系加古川、万願寺川、東条川における国土交通省姫路河川国道事務所管理区間について適用されるものである。

(基本的事項)

1. 関係法令等の遵守

ドローン物流にあたっては、関係法令及び地方公共団体が定める条例を遵守し、その他ガイドライン等を踏まえて運用すること。航空法及び地方公共団体が定める条例については、国土交通省航空局のウェブサイト

(https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html)
や「ドローン情報基盤システム 2.0(DIPS2.0)」

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)も参考に、最新の情報を確認すること。

また、ドローン物流の運航にあたっては、航空法、小型無人機等飛行禁止法その他関係法令の適用状況について、運航事業者等自ら確認を行うこと。

なお、姫路河川国道事務所管理区間には、航空法による飛行制限空域、地方公共団体条例による利用制限区域その他ドローン飛行にあたり確認が必要な区域等が存在することから、飛行計画の策定にあたっては事前に確認すること。

(河川区域内の土地の使用及び河川上空を活用する際の対応)

2. 河川法上の許可等について

河川は、誰もが自由に利用できる公共の空間であり自由使用が原則であるため、他の河川利用者による利用を妨げるものでなければ、河川区域内の土地の使用及び河川上空(河川区域内の上空)においてドローンを飛行させる場合、河川法上の許可等の手

続きは特段必要ないが、使用状況を把握するため、事前に9. 問合わせ先まで連絡すること。

ただし、高水敷や堤防等の河川区域内の土地に離着陸、中継等のための施設などを設置し、排他的・継続的に使用する場合、河川法上の許可等の手続きが必要となる。河川区域内の土地には、河川管理者以外が所有する土地(民有地や自治体等管理の河川公園等)もあることから、事前に、その土地所有者及び管理者を確認すること。

(「排他的」とは、他の河川利用者の使用を排除し、自由な使用に優先して独占的に使用することをいう。「継続的」とは、河川上空の使用が相当期間継続して、又は相当期間内に反復して行われることをいう。)

また、河川区域内の土地の使用及び河川上空の活用にあたっては、河川管理上の支障が生じないようにするとともに、他の河川利用者や近隣住民の迷惑とならないよう努めること。他の河川利用者や近隣住民との間で問題が生じた場合は、ドローン物流の運航事業者等の責任において処理すること。

3. 事故防止

河川上空をドローン物流で活用する場合、河川利用者や河川に設置している施設(施設利用者を含む)への影響を考慮し、ルート選定を含め、事故の防止、影響の最小化に細心の注意を払うこと。

4. 事故対応

事故が発生した場合には、事故の概要を速やかに姫路河川国道事務所や関係機関に連絡するとともに、ドローン物流の運航事業者等の責任において処理し、姫路河川国道事務所から指示があった場合には、その指示に従わなければならない。

加古川水系加古川、万願寺川、東条川【姫路河川国道事務所管理区間】を所管する河川事務所の連絡先は、9. 問合せ先のとおり。

5. その他管理者等への手続き

橋梁や送電線などの河川横断工作物等の許可工作物は、その施設ごとに法令手続きや関係者調整が必要な場合もあり、ドローン物流の運航事業者等において必要な手続き等を実施する必要がある。その場合、姫路河川国道事務所に関係者の有無、占用許可受者等の情報提供を求めることができる。

加古川水系加古川、万願寺川、東条川【姫路河川国道事務所管理区間】の上空の飛行にあたっては、別紙1、2で示す橋梁等の河川横断工作物の通過に伴う法令手続きや関係者との調整が必要となる場合があることから確認すること。

6. 河川利用等の状況把握

河川区域内において、防災訓練や花火大会その他の多数の者の集合する催しが行われている場合や工事を実施している場合にはその周辺の飛行が制限されること、また、

ラジコン飛行場等として利用されている場合にはラジコン等を飛行させる者との調整が必要となることから、ドローン物流の運航事業者等は河川の利用状況等を把握すること。河川区域内の催しや工事等については、姫路河川国道事務所から提供している情報を確認するとともに、必要に応じて姫路河川国道事務所に情報提供を求めることができる。

加古川水系加古川、万願寺川、東条川【姫路河川国道事務所管理区間】の河川区域内で開催されるイベント等については、9. 問合せ先に確認し、情報把握を行うこと。

(飛行高さ及び運航調整)

7. 通常時の飛行

航空法の規定を踏まえ、河川区域内にある河川横断工作物等の物件の設置状況を確認し、地上又は水上の人又は物件との間に30m以上の距離をとることを原則とし、当該距離を確保可能な高度で飛行すること。また、姫路河川国道事務所がドローンを活用した河川巡視や施設点検等を行う場合や複数のドローン物流の運航事業者等が参入する場合などには、飛行ルートの重複又は近接により調整の必要が生じることがあり、姫路河川国道事務所が場を設けて関係者で調整する場合等が想定されることから、その際には協議に参加すること。

8. 緊急時の飛行

洪水発生時や大規模地震発生時などの緊急時に、姫路河川国道事務所による被災状況調査や緊急物資の輸送を行う際、飛行ルートの重複又は近接により調整の必要が生じた場合は、姫路河川国道事務所からの調整に応じること。

9. 問合せ先

姫路河川国道事務所 河川管理第一課 姫路市北条1-250

(電話番号 079-282-8505)

姫路河川国道事務所 小野出張所 小野市阿形町1082-2

(電話番号 0794-63-2792)

10. その他

姫路河川国道事務所では、以下のウェブサイトで情報提供を行っている。

・姫路河川国道事務所ホームページトップ

<https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/index.html>

・河川占用申請に関すること

<https://www.kkr.mlit.go.jp/river/kasenriyo/index.html>

- ・「運航事業者等」とは、ドローン物流の事業計画者及び運航事業者、サービス提供者を指す。

- 「事業計画者」とは、物流事業者や地方公共団体など、物流網の維持や買物支援などの観点から、ドローン物流事業を計画する者をいう。
- 「運航事業者」とは、事業計画者からの委託を受け、ドローン物流サービスの提供のため、ドローンを飛行させる者をいう。
- 「サービス提供者」とは、運航事業者・物流事業者・携帯電話事業者・気象観測 サービス提供者など運航に関する業務を行う者、商店・病院・薬局など配送される荷物等を提供する者及び配送先における配達人等をいう。

別紙1 加古川水系【姫路河川国道事務所管理区間】の河川横断工作物一覧表（橋梁）

番号	河川名	名称	管理者	位置	距離標
1	加古川	旧相生橋	兵庫県東播磨県民局	(左岸) 加古川市尾上町養田746地先 (右岸) 高砂市高砂町藍屋421-16	左岸1.4k+130m 右岸1.4k+102m
2	加古川	新相生橋	兵庫県東播磨県民局	(左岸) 加古川市尾上町養田746地先 (右岸) 高砂市高砂町藍屋421-16	左岸1.4k+142m 右岸1.4k+115m
3	加古川	大崎橋	兵庫県東播磨県民局	(左岸) 加古川市尾上町養田745-1番	左岸1.6k-50m
4	加古川	山陽電鉄 加古川橋梁	山陽電鉄鉄道部	(左岸) 加古川市加古川町稲屋字塚村1238-3地先 (右岸) 高砂市高砂町朝日町1丁目51番の2	左岸2.2k-55m 右岸2.2k
5	加古川	山陽新幹線 加古川橋梁	西日本旅客鉄道㈱	(左岸) 加古川市加古川町稲屋字河原下1144の1地先 (右岸) 高砂市荒井町小松原4丁目655番の4	左岸2.8k+26m 右岸3.0k+30m
6	加古川	播州大橋	兵庫県東播磨県民局	(左岸) 加古川市加古川町友沢字川口499-9番地先 (右岸) 高砂市米田町古新字大区170-1番	左岸3.4k+34.2m 右岸3.4k+144m
7	加古川	加古川大橋	兵庫県東播磨県民局	(左岸) 加古川市加古川町本町607番地先 (右岸) 加古川市米田町船頭603番	左岸5.2k+87.2m 右岸5.2k+11.6m
8	加古川	山陽本線 加古川橋梁	西日本旅客鉄道㈱	(左岸) 加古川市加古川町本町地先 (右岸) 加古川市米田町船頭	左岸5.6k+172.4m 右岸5.6k+5.9m
9	加古川	加古川BPP新加古川橋	近畿地方整備局長	(左岸) 加古川市加古川町河原字入江新田地先 (右岸) 加古川市東神吉町出河原村前	左岸6.2k+187.8m 右岸6.2k+60.1m
10	加古川	加古川水管橋	東播磨利水事務所長	(左岸) 加古川市加古川町字宮ノ浦94-2地先 (右岸) 加古川市東神吉町升田字神田469-2	左岸7.2k+135m 右岸7.2k+55m
11	加古川	池尻橋	兵庫県東播磨県民局	(左岸) 加古川市神野町新神野1丁目1地先 (右岸) 加古川市平岡町里192番	左岸9.2k+196m 右岸9.2k+171m
12	加古川	養老橋	加古川市長	(右岸) 加古川市平荘町養老字西條587番	右岸10.2k+10m
13	加古川	中条橋	加古川市長	(右岸) 加古川市平荘町山角630	右岸10.4k-70m
14	加古川	山角橋	加古川市長	(右岸) 加古川市平荘町山角	右岸10.4k+200m
15	加古川	上荘橋	兵庫県東播磨県民局	(左岸) 加古川市上荘町都染字東川上704番地先 (右岸) 加古川市上荘町都染字古屋敷662番	左岸12.6k+171m 右岸12.6k+162m
16	加古川	加古川線 第2加古川橋梁	西日本旅客鉄道㈱	(左岸) 加古川市上荘町包西堀151番地先 (右岸) 加古川市上荘町字南浦438-3番	左岸13.6k+64.3m 右岸13.6k+74.3m
17	加古川	山陽自動車道 加古川橋	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	(左岸) 小野市壺山町1693-8番地先 (右岸) 小野市泰田町264番	左岸16.0k+193m 右岸16.0k+133m
18	加古川	万才橋	兵庫県知事	(左岸) 小野市市場町高芝231-1番地先 (右岸) 小野市泰田町沖中曾根398-4番	左岸17.8k+50m 右岸17.8k+40m
19	加古川	大住橋	兵庫県知事	(左岸) 小野市大島町字車ノ下1630番地先 (右岸) 小野市下来住町字上ノ藪1108番-3	左岸20.0k-30m 右岸20.0k-30m
20	加古川	神戸電鉄加古川橋梁	神戸電鉄㈱	(左岸) 小野市葉多町字西羅645-3番地先 (右岸) 小野市栗生町字大加1944番	左岸21.8k+146m 右岸21.8k+195m
21	加古川	粟田橋	兵庫県知事	(左岸) 小野市住永町字川原田53の62地先 (右岸) 小野市栗生町字鍵町707の1	左岸23.0k+85m 右岸23.0k+166m
22	加古川	新大河橋	小野市	(左岸) 小野市高田町字岡ノ上672-1番地先 (右岸) 小野市新部町字門前274-91	左岸25.0k+92m 右岸25.0k+81m
23	加古川	大門橋	兵庫県知事	(左岸) 加東市大門700番地先 (右岸) 小野市復井町青野ヶ原886番	左岸27.8k+54.5m 右岸27.8k+46.0m
24	加古川	加東大橋	兵庫県知事	(左岸) 加東市野村1001地先 (右岸) 加東市河高2506-1	左岸30.4k+185m 右岸30.4k+187m
25	加古川	福田橋	兵庫県知事	(左岸) 加東市社町貝原字居垣内111-6地先 (右岸) 加東市滝野町河高字宮之元2484-1	左岸30.6k+139.5m 右岸30.6k+151.1m
26	加古川	加古川横断共同橋	兵庫県企業庁北摂広域水道事務所	(左岸) 加東市西垂水字北安284番地先 (右岸) 加東市河高字川原田1098	左岸31.2k+165m 右岸31.2k+133m
27	加古川	中国自動車道 加古川橋	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	(左岸) 加東市河高字八井852-3地先 (右岸) 加東市河高字浦山	左岸32.4k+26m 右岸32.4k+118m
28	加古川	滝野大橋	兵庫県知事	(左岸) 加東市北野地先 (右岸) 加東市下滝野	左岸33.8k+123.23m 右岸33.8k+143.38m
29	加古川	滝見橋	加東市	(左岸) 加東市新町字町西25-4番地先 (右岸) 加東市上滝野字今広565番	左岸34.6k+40m 右岸34.6k+20m
30	加古川	鰐竜橋	兵庫県知事	(左岸) 加東市滝野町上滝野字滝ノ方270-1地先 (右岸) 加東市滝野町多井田252	左岸35.2k+120m 右岸35.2k+80m
31	万願寺川	阿形橋	兵庫県知事	(左岸) 小野市栗生町字向河原25-4地先 (右岸) 小野市阿形町字川新田367-1	左岸0.0k+180m 右岸0.0k+116m
32	万願寺川	加古川線 万願寺川橋梁	西日本旅客鉄道㈱	(左岸) 小野市栗生町字向河原330-2番地先 (右岸) 小野市阿形町	左岸0.2k+11m 右岸0.2k+30m
33	万願寺川	七郷橋	小野市	(左岸) 小野市栗生町字西木3538番地先 (右岸) 小野市西脇町字船戸1052番	左岸1.0k+80m 右岸1.0k+130m
34	万願寺川	西脇橋	兵庫県知事	(左岸) 小野市西脇町字追越587番地先 (右岸) 小野市西脇町字裏垣内236番-2	左岸1.4k+107m 右岸1.4k+108m
35	東条川	古川橋	兵庫県知事	(左岸) 小野市高鹿善町地先 (右岸) 小野市古川町山ノ下1121	左岸1.2k+102.1m 右岸1.2k+115.9m
36	東条川	小野BPP小野大橋	近畿地方整備局長	(左岸) 小野市久保木町川原山1214番40地先 (右岸) 小野市古川町川ノ下789番3	左岸1.8k+195m 右岸1.8k+185m
37	加古川	西川橋梁	姫路河川国道事務所	(右岸) 兵庫県加古川市東神吉町升田	右岸7.2k+129m
38	加古川	小川橋梁	姫路河川国道事務所	(右岸) 兵庫県加古川市平荘町里	右岸9.6k+217m
39	加古川	草谷川橋梁	姫路河川国道事務所	(左岸) 兵庫県加古川市八幡町西中条	左岸11.6k+11m

別紙2 加古川水系【姫路河川国道事務所管理区間】の河川横断工作物一覧表（堰・水門）

番号	河川名	名称	管理者	位置	距離標
1	加古川	加古川堰堤	高砂市水道事業所	（左岸）加古川市加古川町字河原468地先 （右岸）加古川市米田町船頭字奥野21-1	左岸 6.0k+80m 右岸 6.0k+70m
2	加古川	河合頭首工	兵庫県	（左岸）加東市上田914地先 （右岸）小野市復井町川端892-1	左岸 28.2k+80m 右岸 28.2k+50m
3	東条川	寺井堰	兵庫県	（左岸）小野市古川町字ヘノハタ1232-1地先 （右岸）小野市古川町字中田之上323-5	左岸 1.0k 右岸 1.0k
4	万願寺川	西脇井堰	小野市	（左岸）小野市西脇町字下境田746-1地先 （右岸）小野市西脇町字古新田林101-4	左岸 2.4k+70m 右岸 2.4k+60m
5	万願寺川	阿形井堰	姫路河川国道事務所	（左岸）兵庫県小野市阿形町字向川原330-1 （右岸）兵庫県小野市阿形町字土手外319-1	左岸 0.4k+4.35m 右岸 0.4k+7.3m
6	東条川	旧寺井堰	姫路河川国道事務所	（左岸）兵庫県小野市喜多町字出屋筋556-3 （右岸）兵庫県加東市社町西古瀬字戸崎1215	左岸 0k+84.9m 右岸 0k+98.8m
7	加古川	古新堰堤	姫路河川国道事務所	（左岸）兵庫県加古川市加古川町左沢 （右岸）兵庫県高砂市米田町古新	左岸 3.8k+0m 右岸 3.8k+59.2m
8	加古川	加古川大堰	姫路河川国道事務所	（左岸）兵庫県加古川市八幡町中西条 （右岸）兵庫県加古川市上荘町薬栗	左岸 12.0k+0.0m 右岸 12.0k+0.0m